

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	お買い物券等消費喚起事業(R7補正)	①エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受け、低迷する経済循環を活性化させるため、プレミアム付き商品券を発行する。 ②補助金 ③プレミアム率35%、40,000セット、1世帯上限4セット 商品券プレミアム分140,000千円、事務費39,300千円 ④市民	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う学校給食費負担抑制事業	①物価高騰による幼・小中学生の保護者の負担を軽減するため、学校給食費にかかる値上がり分を支援する。 ②補助金 ③学校給食数 599,358食×61円=36,600千円、幼稚園給食数 5,640食×36円=200千円 ※教職員分除く ④生徒:599,358食分、園児:5,640食分	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	お買物券等消費喚起事業	①エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受け、低迷する経済循環を活性化させるため、プレミアム付き商品券を発行する。 ②補助金 ③商品券プレミアム分89,000千円、事務費32,000千円 ④市民	R7.4	R8.3
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	エネルギー価格高騰対策事業	①原油価格等の高騰により影響を受けた事業者を対象に、事業所の省エネルギー化への取り組みを支援する。 ②補助金 ③対象経費の2分の1以内 補助上限額1,000千円×20者=20,000千円 ④市内中小法人、小規模事業者、個人事業者	R7.4	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	物価高対策漁業再生支援事業	①燃油高騰の影響を受ける漁業者がコスト上昇への体制を強化するために実施する取組みを支援する。 ②補助金 ③・漁場保全事業 14,000千円 役務費 10千円×3人×80日=2,400千円 備船料 60千円×2人×80日=9,600千円 廃棄物処理手数料 50円×20,000kg=1,000千円 資材費及び印刷費1,000千円 ※活動日数:10日/月×8カ月(6月~翌1月)=80日 ・業態転換支援事業 4,000千円 遊漁転向資格取得 250千円×10件=2,500千円 先進地事例学習 500千円×3漁協=1,500千円 ・水産物消費喚起事業 2,000千円 400千円×5回=2,000千円 ④市内5漁業協同組合	R7.4	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	地域営農効率化支援事業(物価高騰対応重点支援)	①物価高騰の影響を受け肥料価格や燃料価格が高騰しており、省エネ機械の導入や省力化の取組みに対する支援を実施する。 ②補助金 ③・生産者団体 2,000千円×4(共同化による低コスト化) ・サービス事業体 2,000千円×2(作業集約による低コスト化) ・生産者団体 1,000千円×2(畦畔等の草刈り時間短縮による低コスト化) ・認定農業者等 200千円×5(農産物の高付加価値化による付加価値額の増) ④地域計画策定地域(目標数値100地域)	R7.4	R8.3
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	みどりの技術活用による低コスト化実現事業(物価高騰対応重点支援)	①高騰している資材費や労働力の軽減を図るために、環境に配慮した農法と併用によりコスト低減を図る。 ②補助金 ③防蟻灯の設置【露地野菜】100千円/10a(補助率:2/3以内) スマートキャッチャーの設置【施設園芸】20千円/1棟(補助率:2/3以内) ※1地域につき、上限500千円。 ④減農薬の取組を地域計画に記載している地域	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	酪農経営支援事業(物価高騰対応重点支援)	①物価高の影響を受け、飼料価格が高騰しており経営の安定化を図るため、乳量に応じて一時金を支給する。 ②補助金 ③生乳生産量6,400t×2.0円/kg ④市内酪農経営者50戸	R7.4	R8.3
9	③消費下支え等を通じた生活者支援	子育て世帯支援商品券事業	①エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受ける子育て世帯(0～18歳)に対し、商品券を発行する。 ②補助金 ③商品券31,500千円、事務費2,385千円 ④子育て世帯	R7.8	R8.3
10	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	酪農経営支援事業(物価高騰対応重点支援)(R7予備費)	①物価高の影響を受け、飼料価格が高騰しており経営の安定化を図るため、乳量に応じて一時金を支給する。 ②補助金 ③生乳生産量3,200t×2.0円/kg ④市内酪農経営者50戸	R7.8	R8.3
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	生活応援給付事業	①物価高の影響を受ける低所得世帯の負担軽減を図るため商品券を支給する。 ②需用費、役務費、委託費、扶助費 ③令和8年度市民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯 6,800世帯×27千円分=183,600千円 その他の世帯13,179世帯×13.5千円分=177,916.5千円 ひとり親、障害児童世帯、妊婦へ商品券を加算支給 計500世帯×20千円分=10,000千円 事務費19,515千円 ④市内全世帯、ひとり親世帯、障害児童世帯、妊婦	R8.1	R8.3
12	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰に伴う学校給食費負担抑制事業(R7補正)	①物価高騰が続く中、保護者の経済的負担を軽減しつつ、地場産食材等を活用した安全・安心な学校給食の提供を継続する。 ②需用費(賄材料費) ③A)園児・中学生については、算出された1食あたりの賄材料費から、保護者負担額として定める額(物価高騰前の令和5年度当初賄材料費単価)を控除した額×食数 園児:47円×32人×184日≒277千円 中学生:114円×1,073人×186日≒22,752千円 115円×17人×190日≒371千円 B)小学生については、算出賄材料費×食数から令和8年度国の抜本的な負担軽減交付金の額(月5,200円)を控除した額 小学生:352円×2,037人×190日=116,516千円≒19,719千円 378円×14人×192日=801千円≒215千円 ④園児:32人、生徒:3,141人 ※職員分除く	R8.3	R8.3
13	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育施設給食費負担抑制事業	①高騰する食材費の増額分の支援により保護者負担を軽減(給食費据え置き)しつつ、食育の推進、地場産物を活用した安全・安心の給食の推進を図る。 ②需用費(賄材料費)、補助金 ③70円/食×120人×250日≒2,100千円 公立保育所分 70円/食×588.76人×250日≒10,303千円 公立こども園分 70円/食×18.05人×250日 70円/食×127.71人×250日×1.28(委託) ≒3,175千円 公立幼稚園 32円/食×21人×185日 ≒124千円 ④市内公立保育施設、私立保育施設等に通う児童896人 ※職員分除く	R8.3	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
14	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰に伴う学校給食に関する地場産食材提供事業	①物価高の状況の中でも保護者に負担を転嫁することなく地場食材の提供の機会を確保する。 ②需用費 ③生徒3,612食、児童41食×5回 サクラムス1,029千円、ハモ757千円、サワラ5,13千円、鯛1,002千円、淡路ビーフ2,738千円 ④生徒3,612食、児童41食人	R8.3	R8.3
15	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	淡路瓦製造業LP価格高騰対策一時支援事業	①LPガス価格高騰の影響を大きく受ける淡路瓦製造事業者に対して支援金を支給する。 ②補助金 ③40社×30千円 ④市内に事業所を有する粘土かわら製造業	R8.1	R8.3
16	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	エネルギー価格高騰対策事業(R7補正)	①原油価格等の高騰により影響を受けた事業者を対象に、事業所の省エネルギー化への取組みを支援することで長引く価格高騰に対応できるような企業力をアップさせる。 ②補助金、委託料 ③800千円×50社、事務費2,500千円 ④市内中小法人、小規模事業者、個人事業者	R8.1	R8.3
17	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	鳴門市と連携した地域周遊促進事業	①鳴門市と連携している広域観光プランディング事業を活用し、物価高の影響を受ける地域観光事業者を支援する。 ②負担金 ③宿泊券・割引クーポン配布キャンペーン 2,500千円 インフルエンサー招聘事業 1,250千円 SNS運用委託事業 1,250千円 ④市内事業者20者	R8.3	R8.3
18	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	観光周遊バス支援事業	①近年の物価高に加え、公示運賃の上昇により運行が難しい状況にあるバスの運行経費の一部を支援する。 ②補助金 ③公示運賃上昇分相当 2,000千円 ④バス事業者	R8.3	R8.3
19	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	市内宿泊施設物価高騰対策支援事業	①深刻な物価高騰の影響を受ける宿泊事業者に対し、経営継続と雇用の維持を支援する。 ②補助金 ③宿泊施設51者×250千円～1,000千円 ④市内宿泊施設	R8.3	R8.3
20	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	地域営農効率化支援事業(物価高騰対応重点支援)(R7補正)	①物価高騰の影響を受け肥料価格や燃料価格が高騰しており、地域計画に位置付けられた経営体(生産者団体、サービス事業体)が導入する農業用機械に対して支援することで、低コスト化の実現を図る。 ②・機械の共同化推進(可能な部分から共同化を進めてコスト低減) ・サービス事業体の確保 (農作業を受託農家に集めて個々での資材購入費や機械整備抑制によるコスト低減) ・地域草刈部隊の確保(共同利用する自走草刈機などの導入によるコスト低減) ③2,000千円×8経営体=16,000千円 1,000千円×4経営体=4,000千円 ④・機械共同利用組合(規約や機械利用規定のある営農組織) ・農業支援サービス事業体(地域計画に位置付けられた担い手・受託作業) ・地域営農団体(多面的や中山間の団体や農会等)	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
21	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	みどりの技術活用による低コスト化実現事業(物価高騰重点支援)(R7補正)	①防蟻灯を設置することにより、ほ場内における幼虫の発生を減少させつつ、物価高騰により値上がりしている化学合成農薬の使用量を減少させることで低コスト化を実現させる。 ②補助金 ③防蟻灯の設置【露地野菜】及びスマートキャッチャーの設置【施設園芸】 上限1,000千円/地域(補助率:2/3以内)×5地域 ④減農薬の取組を地域計画に記載している地域	R8.1	R8.3
22	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸産地強化促進事業(物価高騰重点支援)	① 施設園芸産地における物価高による生産コストを機械導入やLEDの導入等により低減を図る。 ② 施設園芸に必要な機械導入や農業資材 事業費:5,000千円 ③ 機械導入事業:5,000千円(上限1,500千円/経営体補助率:2/3以内) ④ 施設園芸部会などの団体の構成員	R8.1	R8.3
23	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	酪農経営支援事業(物価高騰重点支援)(R7補正)	①物価高の影響を受け、飼料価格が高騰しており経営の安定化を図るため、乳量に応じて一時金を支給する。 ②生乳1kg当たり2円をプラスし、支援する。 ③R7年度下半期生乳量:6,400t(見込み)×2.0円/kg(酪農家44戸、経産牛1,483頭) ④市内農場において酪農を営む農家	R8.1	R8.3
24	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高対策漁業再生支援事業(R7補正)	①燃油高騰の影響を受ける漁業者がコスト上昇への体制を強化するために実施する取組を支援する。 ②補助金 ③ア:漁場保全事業 23,500千円 ・役員費 10千円×5人×80日=4,000千円 ・備船料 60千円×3人×80日=14,400千円 ・廃棄物処理手数料 50円×20,000kg=1,000千円 ・資材費及び印刷費(ゴミ袋、腕章、改良剤、チラシ等) 4,100千円 ※活動日数:10日/月×8ヵ月(6月～翌1月)=80日 イ:業態転換支援事業 4,000千円 ・遊漁転向資格取得 250千円×10件=2,500千円 ・先進地事例学習 500千円×3漁協=1,500千円 ウ:水産物消費喚起事業 2,500千円 ・50千円×5回=2,500千円 ④市内5漁業協同組合	R8.3	R8.3
25	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等価格高騰支援事業	①市内の介護保険サービス事業所及び障害福祉サービス事業所の運営にかかる令和7年度の経費見込額のうち、物価上昇分の3分の1相当額を支援するもの。 ②補助金 ③【介護】 居住系29ヶ所:7,803千円 通所系14ヶ所:2,192千円 地域密着系8ヶ所:815千円 訪問系21ヶ所:820千円 居宅介護系18ヶ所:583千円 小計 12,213千円 【障害】 訪問系8ヶ所:78千円 通所系13ヶ所:986千円 居住系8ヶ所:178千円 相談支援事業所6ヶ所:68千円 地域生活支援事業6ヶ所:17千円 小計 1,327千円 ④介護保険サービス事業所及び障害福祉サービス事業所	R8.1	R8.3
26	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通等運行継続支援事業	①物価や人件費の高騰に伴い経営に大きな影響が生じているバス等の運行事業者へ対象車両台数に応じた支援金を交付 ②補助金 ③乗合バス事業者:基本額250千円×+100千円/台×49台 貸切バス事業者:基本額250千円×+100千円/台×31台 タクシー事業者:基本額150千円×+50千円/台×38台 運転代行事業者:基本額150千円×+50千円/台×20台 トラック事業者:基本額150千円×+20千円/台×495台 航路運航事業者:基本額250千円×+250千円/台隻×0.375隻 ④・市内を発地又は着地とする乗合バス路線等を有し、運行を行う乗合バス事業者 ・市内に本店又は営業所等の所在地を置く貸切バス・タクシー・自動車運転代行・トラック事業者 ・島内を発地又は着地とする生活航路を有し、運航を行う生活航路事業者	R8.3	R8.3